



合同会社
フィンウェル研究所
代表
野尻 哲史



前回は、“今、なぜ「資産活用」が求められるのか”を、長寿化に基づく個人のニーズの面からまとめた。今回は、それを超高齢社会における社会的要請という視点から考えてみたい。

1 現役世代が減少する中での高齢化

日本の高齢化率（全人口に占める65歳以上の人口比率）は既に28%を超え、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2065年には40%に近づくと見込まれる。

問題の本質は、高齢化率上昇の背景にある。2015年の国勢調査によれば、日本の0～14歳人口は1595万人、15～64歳が7728万人、65歳以上が3387万人となっている。前述の研究所の推計によると、2065年にはそれぞれ898万人、4529万人、3381万人となり、65歳以上人口は横ばいだが、労働力人口といわれる15～64歳が3000万人以上も減少するとのこと。

今後の高齢化は、従来のものとは全く性質が異なり、“現役世代1人が支える高齢者数の増加”という「現役世代の負担増」だけではなく、現役世代そのものが大幅に減少することによる「日本経済の

活力が失われかねない」という課題も併せてのし掛かることになる。そのため、現役世代の自助努力という片肺の対策ではなく、日本経済の活力をどう維持・拡大するかといった対策も求められる。

2 高齢者保有の2000兆円が日本経済の活力に

そこで高齢者の消費の覚醒が重要になる。2019年、個人金融資産と個人保有の土地などを合計した「個人資産」の額は3000兆円を超えた。そのうち高齢者は少なくとも3分の2以上を保有していると推計され、その総額は2000兆円を超えることになる。

この2000兆円こそが、これからの日本経済を支えるチカラになるはずだ。2000兆円のうちのわずか0.25%、5兆円が消費に流れれば、それだけでもGDP1%に相当する。波及効果も考えれば、それ以上の経済効果が期待できよう。そこで「資産活用」という考え方が必要になる。

「資産活用」のあるべき姿は、保有する資産の寿命を延ばしながら、退職後の生活を豊かにすることだ。つまり、できるだけ使わないで保有し続けるのではなく、資産を上手に使いながら、自身の寿命に十分対応できるように持続させることであり、そのためには計画的な運用と計画的な引き出しが不可欠となる。

今後、この連載でその方法について言及していくが、「資産活用」の最大の眼目は、上手に引き出して生活費に充当することであり、それによって日本経済の活性化にもつながるようにしたい。

3 老々相続、資産の偏在などの課題が残る

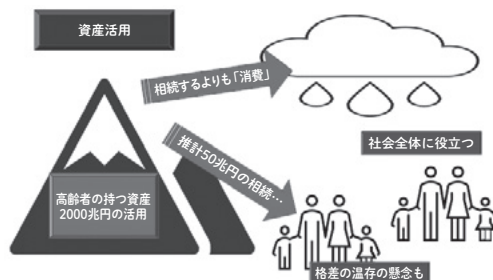
「できるだけ資産を使わない」姿勢を背景に、毎年50兆円規模の資産が相続されていると推計される。しかもそのほとんどが老々相続のため、相続資産はそのまま再び老後の生活用として、「できるだけ使わない」対象となってしまう。

簡易生命表（20年版）で死亡数の多い年齢層を見ると、男性で86～90歳、女性で88～97歳である。この年齢では夫から妻への一次相続のみならず、妻から子どもへの二次相続でもほぼ老々相続となる。

老々相続対策の一つが、子どもや孫の教育費、結婚・子育て資金の一括贈与に関する特例制度などだ。直系尊属から教育資金の一括贈与に対する贈与税は、1人1500万円まで非課税になるほか、結婚・子育て資金の一括贈与も1人1000万円まで非課税になる。

こうした若い世代への資産移転策は有効だが、課題も残る。例えば富裕層による子孫への贈与は、資産格差を温存させかねないし、相続も贈与も地方に住む親世代から都会に住む子ども世代への資金シフトで資産の都会への集中を伴う。これでは富裕層への資産の集中、都会への資産の集中といった偏在がなかなか是正されない。

資産活用の意義



出所：フィンウェル研究所

4 資産活用は超高齢社会の経済活性化にも効用

現役人口が大幅に減少する中で、高齢者の消費促進は、日本経済の内需を支える大きな力になるだけでなく、資産の偏在を緩和することにも役立つのではない。消費をする地域が地方であればなおさらだ。

生活費のダウンサイジングの方策の一つとして、退職後の地方都市移住が挙げられる。退職金や相続資金を保有する60歳代が地方都市に移住すれば、そこでの消費にプラスとなろう。相続・贈与によって地方から都会に資産が向かう流れを多少なりとも緩和できるのではない。

「資産活用」とは、どうやって「使いながら運用するか」、「運用しながら効率的に資産を生活に活用するか」ということだ。その考え方は、労働力人口が大幅に減少する超高齢社会の経済活性化にも役立つはずだ。

のじり さとし 1959年生まれ。国内外の証券会社調査部を経て、2006年から大手外資系運用会社で投資啓蒙活動を行う。2019年5月の定年を機に合同会社フィンウェル研究所を設立し、代表に。資産の取り崩し、地方都市移住、勤労などに特化した啓発活動をスタート。日本証券アナリスト協会検定会員、日本FP学会、行動経済学会などの会員。著書には『IFAとは何者か〜アドバイザーとプラットフォームのすべて』（金融財政事情研究会）、『老後の資産形成をゼッタイ始める！と思える本』（扶桑社）、『定年後のお金』（講談社＋α新書）、『脱老後難民 英国流資産形成アイデアに学ぶ』（日本経済新聞出版社）など多数。